

＊＊地震発生時・地震臨時情報発表時の対応＊＊

※黄色部分は令和6年9月に改正

事前の情報がなく地震が発生した場合

【登校前に地震が発生】

- ア 地震の規模、被害状況、その後の予想等を考慮し、臨時休校措置や始業時刻変更を行う。（行う場合は学校メールでお知らせする。）
※震度5以上の地震が発生した場合は臨時休校。
- イ 通学路の安全が確認されない場合は、学校へ連絡し無理に登校しない。

【登校時に地震が発生】

- ア 地震の最中は建物等から離れ、広い場所でシェイクアウトの姿勢をとり身の安全を確保する。
- イ 揺れが収まったら、班員を確認し、通学路の障害物、倒壊物など、周囲の安全を確認しながら学校へ向かう。登校していない者については、家庭に安否確認を行う。

【在校時に地震が発生】

- ア 授業を中止し、机の下に避難するなど身の安全を確保する。状況により校庭に避難し、安全を確保する。
- イ 被害が大きい場合や今後さらに発生することが予想される場合は、必要に応じて学校や児童の様子を保護者に連絡をしたり、引渡しの依頼をしたりする。

【下校時に地震が発生】

- ア 地震の最中は建物等から離れ、広い場所でシェイクアウトの姿勢をとり身の安全を確保する。
- イ 揺れが収まったら、通学路の障害物、倒壊物などに気を付け、周囲の安全を確認しながら帰宅する。

「南海トラフ地震臨時情報」について

I 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- ア 避難方法を確認したうえで、通常通の活動を行う。
- イ 校外学習については、状況把握のため出発を一時見合わせることもある。校外活動中の場合はいつでも帰校できる準備をして活動を継続する。

II 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- ア 気象庁や政府等の報道発表をもとに、避難方法を確認したうえで通常の活動を行う。
- イ 校外学習については、状況把握のため出発を一時見合わせることもある。校外活動中の場合はいつでも帰校できる準備をして活動を継続する。
- ウ 地震の発生頻度や発生地点から当地域の危険度が高まっていると判断される場合は、教育委員会の指示のもと、以下の「II 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」と同様の措置をとる場合がある。

II 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

【登校前に発表】

- ア 気象庁や政府等の報道発表をもとに、避難方法を確認したうえで通常の学校活動を行い、授業終了後は速やかに下校する。部活動は行わない。
- イ 地震の発生頻度や発生地点から当地域の危険度が高まっていると判断される場合は、教育委員会の指示のもと、休校や授業を中断して下校する等の特別な措置をとることもある。（特別措置が決定次第保護者に連絡する）
- ウ 校外学習については出発の延期や中止を検討する。校外活動中の場合は速やかに帰校する。

【登下校時に発表】

- ア 登校中に発表された場合は、建物の近くを避けるなど周囲の状況に十分気をつけながら学校に向かう。
- イ 下校中に発表を知った場合は、速やかに帰宅する。